平成22 (2010) 年度 文部科学省障害学生受入促進研究委託事業 - 障害のある生徒の進学の促進・支援のための 高大連携の在り方に関する調査研究 -

大学での講義保障体験の有無による 進学意欲の影響に関する比較調査 結果報告書

受託機関 同志社大学学生支援センター障がい学生支援室

目 次

- 1. 目 的
- 2. 方 法

アンケート調査及び講義保障体験

ヒアリング調査 高等学校、特別学校

海外との比較調査 韓国

3.成果

ヒアリング調査の成果 高等学校、特別学校

海外との比較調査 韓国

4. 分析、検証

高大連携、情報共有 進学の不安解消策 入学試験

教職員の理解、啓発

5. 参考文献

障がい学生の大学進学に関する基本アンケート 講義保障体験(授業体験)アンケート 平成20年度 結果報告書 平成21年度 結果報告書 ヒアリングシート(国内) 高等学校・特別支援学校ヒアリング記録 ヒアリングシート(韓国) 障害者支援に関わる韓国訪問調査報告書

1. 障害のある生徒の大学進学について

一般的に何らかの障害のある生徒が大学へ進学するには、さまざまな壁があると思われる。そこで、本学の調査研究のテーマとして、同志社大学の受験を希望している聴覚障害の高校生(予備校生含む)、高等学校の進路指導教員及び保護者を対象に、同志社大学の「障がい学生支援」制度を活用して、志望学部・学科の基礎・教養科目の講義保障を体験してもらい、体験の有無による進学意欲並びに大学進学の促進に関る影響・効果をはかるという調査・研究を試みた。

また、具体的な影響・効果の測定方法としては、講義保障の体験者へのヒアリング、アンケート調査を行うと同時に、量的なデータを収集することにより、調査結果を分析、評価する精度をあげることをめざした。

さらに、最終年度には、高等学校への実地ヒアリング及び障害支援の先進地域で もある韓国との比較調査を実施した。

2. 平成20年から平成22年までの3年間の実施概要

- ●平成20年度(2008年度) 近畿2府4県、同志社大学合格実績を加味した高等学校(予備校・特別支援学校 含む)335校へ送付と回収。
- ●平成21年度(2009年度) 近畿2府4県、同志社大学合格実績は加味せず、高等学校(予備校・特別支援学 校含む)793校へ送付と回収。
- ●平成22年度(2010年度)

過去2ヵ年の講義保障体験、アンケート調査の実績をふまえて、同志社大学への 入学実績のある高等学校、特別支援学校へのヒアリング調査と海外での取組みと の比較調査のため、韓国の大学等へのヒアリング調査を実施。

3. 調査・研究の成果

2年間の講義保障体験者へのヒアリングと多くの高等学校、予備校、特別支援学校へのアンケート調査の実施により、障害のある生徒、教員、保護者が大学進学に向けて不安に思っていること、入学後の心配など貴重なデータを得ることができた。

とくに、高校までの学習環境と大きく異なる大学の講義体験は、障害のある生徒が進 学を考える際に参考になったと同時に、大学サイドとしては日頃実施しているノートテ イクやPC通訳の課題にも気づくことができた。

最後に、韓国への実地調査は、高等教育に力を入れている国における障害者の大学進 学並びに就職活動支援、障害者の雇用確保の実態などを知る機会となった。

今後の障がい学生支援の施策検討に向けて有意義な調査となった。

1. 目 的

- 1) 同志社大学の受験を希望している聴覚障害の高校生(予備校生含む)、高等学校 の進路指導教員及び保護者を対象に、同志社大学の「障がい学生支援」制度を活 用して、志望学部・学科の基礎・教養科目の講義保障を体験してもらい、体験の 有無による進学意欲並びに大学進学の促進に関る影響・効果をはかる。
- 2) 上記の影響・効果の測定方法として、講義保障の体験者へのヒアリング、アンケート調査を行う。
- 3) また、近畿圏内の高等学校、特別支援学校、予備校へアンケート調査を実施し、 回収した結果について、講義保障体験者のヒアリング調査結果とあわせて分析、 評価する。

2. 方 法

- 1) 同志社大学学生支援センター所長名で、学校長宛に、「障害のある生徒の大学での講義保障の有無による進学意欲の影響に関する比較調査」について(ご依頼)、をお送りし、同封したアンケート回答の要請と「講義保障体験の申し出について」による募集を行った。
- 2) 比較調査票の送付について
 - ●平成20年度(2008年度) 近畿2府4県、同志社大学合格実績を加味した高等学校(予備校・特別支援学校 含む)335校へ送付。
 - ●平成21年度(2009年度) 近畿2府4県、同志社大学合格実績は加味せず、高等学校(予備校・特別支援学 校含む)793校へ送付。
 - ●平成22年度(2010年度) 過去2ヵ年の講義保障体験、アンケート調査の実績をふまえて、取組みの最終年度として、同志社大学への入学実績のある高等学校、特別支援学校へのヒアリング調査と海外の取組みとの比較調査のため韓国の大学等へのヒアリング調査を実施した。
- 3) ヒアリングシート (票) 参考資料 参照
 - ●平成20年度(2008年度)、21年度(2009年度)とも共通シート 講義保障体験(授業体験)アンケート 本人用 講義保障体験(授業体験)アンケート 引率者用 障がい学生の大学進学に関する基本アンケート 配布用
 - ●平成22年度(2010年度)

訪問ヒアリング事項 訪問ヒアリング事項

国内高等学校用

韓国用

4) 具体的な内容

平成20年度(2008年度)

●講義体験

 一般高等学校
 6 校
 生徒
 5 人参加

 教員
 3 人参加

 保護者
 5 人参加

 特別支援学校(ろう学校)
 1 校
 生徒
 7 人参加

 教員
 3 人参加

 保護者
 0 人参加

当初予定の20校には満たず、7校の参加となったが、生徒の希望により本学の 多彩な授業を体験してもらえた(健康科学論入門、科学史・科学論、哲学、経営 学、環境の科学、公衆衛生学、情報と社会)。

すべてPC通訳で行った。(詳細は、平成20年度の結果報告書10ページ以下参照。)

●アンケート配布・回収

対象は、近畿2府4県、高等学校304校、予備校、特別支援学校の計335校。 郵便配布により調査票を送付し、回答を求めた。全体の回収率は123校、37. 7%であった。(詳細は、平成20年度の結果報告書1ページ参照)

平成21年度(2009年度)

●講義体験

一般高等学校	0校	生徒	人参加
		教員	人参加
		保護者	人参加
特別支援学校 (ろう学校)	1校	生徒	3人参加
		教員	5人参加
		保護者	2人参加

当初予定の20校に対し、参加は1校だけという予想外の結果となったが、原因は不明である。特別支援学校(ろう学校)からの生徒3名が参加したが、全ろうの生徒であり、ノートテイク、手話通訳は経験しているとの理由で、PC通訳を体験した。講義科目は、生徒の希望により心理学を受講した。(詳細は、平成21年度の結果報告書21ページ以下参照。)

●アンケート配布・回収

対象は、近畿2府4県、高等学校765校、予備校、特別支援学校の計793校。

郵便配布により調査票を送付し、回答を求めた。全体の回収率は211校、26. 9%であった。(詳細は、平成21年度の結果報告書1ページ参照) 前年度と比べ、回収率は△10.8%となったが、回答数は88校増となり、 より多くのデータを得ることができた。

平成22年度(2010年度)

●講義体験

一般高等学校	0校	生徒	人参加
		教員	人参加
		保護者	人参加
特別支援学校 (ろう学校)	0校	生徒	人参加
		教員	人参加
		保護者	人参加

●アンケート配布・回収

※平成22年度は、講義体験並びにアンケート配付・回収の事業は実施しなかっ た。国内の高等学校、特別支援学校への訪問実施調査並びに韓国の大学等への 訪問調査を実施した。

●高等学校、特別支援学校への訪問調査を実施した。

本学への入学実績のある高等学校、特別支援学校に依頼し、実際に訪問すること により、アンケート調査の結果について検証をおこなった。

訪問先

一般高等学校	京都府立洛北高等学校	(京都府)
	京都府立山城高等学校	(京都府)
	私立京都光華高等学校	(京都府)
	私立同志社高等学校	(京都府)
	奈良県立奈良高等学校	(奈良県)
	滋賀県立膳所高等学校	(滋賀県)
	私立金光大阪高等学校	(大阪府)
特別支援学校	京都府立ろう学校	(京都府)
	奈良県立ろう学校	(奈良県)
	滋賀県立ろう学校	(滋賀県)

●韓国・ナザレ大学、延世大学等訪問調査を実施した。

障害学生支援については、海外の取組みとの比較検討も効果的な分析、検証成果 が得られるとの方針により、筑波技術大学のアドバイスも参考にして訪問先を選 定した。同志社大学との協定校である延世大学と特に障害学生支援に積極的な大 学としてナザレ大学を訪問調査した。また、本学の社会学部福祉学科の卒業生が 役職者を勤める韓国障害者公団を訪問し、韓国における障害者対策全般の説明、 高等教育における障害者の進学問題、就職状況など包括的な情報を得ることがで きた。

最後に、韓国において障害者の立場から、大学等高等教育への障害者の進学問 題や教育環境の整備、就職活動支援まで幅広く活動しているNPO法人の代表者 と現役の障害学生数名との意見交換を行うことができた。障害学生支援を行う立 場(大学等)からの情報とは別の視点(支援を受ける障害学生の立場)からの意 見、情報を収集することができたことで、韓国の障害者支援の問題を多角的に捉 えられた。

訪問先

韓国障害者雇用公団

私立ナザレ大学

私立延世大学

NPO法人障害人(者) 学生支援ネットワーク

3. ヒアリング成果

1) 国内高等学校等の訪問調査について

一般高等学校	京都府立洛北高等学校	(京都府)
	京都府立山城高等学校	(京都府)
	私立京都光華高等学校	(京都府)
	私立同志社高等学校	(京都府)
	奈良県立奈良高等学校	(奈良県)
	滋賀県立膳所高等学校	(滋賀県)
	金光大阪高等学校	(大阪府)

特別支援学校 京都府立ろう学校 (京都府)

> 奈良県立ろう学校 (奈良県)

> 私立滋賀県立ろう学校 (滋賀県)

【障害生徒の在籍状況】

2府2県の一般高等学校と1府2県の特別支援学校(ろう学校)への訪問調査を 行ったところ、障害支援の意識、バリアフリー、大学進学への姿勢など、一般高 等学校同士、特別支援学校同士でも、さまざまである実態が判明した。

いずれも県内有数の進学校である県立奈良高等学校と県立膳所高等学校には、 障害のある生徒は在籍していない。過去にも在籍の記録はないとの回答であった。 また、膳所高等学校は、障害の有無を含めた生徒の健康状態の情報が保健室内 で統括管理されており、教員にも情報が提供されていない。個人情報保護の観点 という説明であったが、この問題は大学においても検討課題のひとつとなってい る。保健管理センター、カウンセリングセンターで把握している学生の障害情報 (発達障害、精神障害を含む)が学部の担当教員に知らされず、多くの大学の 教育現場で混乱も生じている。

(各学校の障害生徒の在籍状況は、後掲の参考資料参照)

【高大連携・一般高校】

高大連携の観点からは、お互いの情報共有がまつたくできていないという端的な事例が偶然に判明した。京都府立山城高等学校は、府立高校では唯一の取組みとして、昭和46年から聴覚障害の生徒を受け入れており(聴覚障害教育部を設置)、平成20年までの間に107人の卒業生を送り出している。いずれも大学へ進学しており、京都大学、京都教育大学、大阪教育大学をはじめ、多くの国公立大学、私立大学への進学実績を築いている。また、聴覚障害の生徒は、一般生徒と同じクラスで学んでいるが、聴覚障害教育部の専任教員2名(聴覚障害コーディネーター)による支援を受けられる。

(具体的な支援内容は、後掲の参考資料 山城高等学校ヒアリング記録参照)

本学によるこのたびの訪問調査によってはじめて、地元の府立高等学校でこのような聴覚障害の生徒に対する支援を行う高校があることがわかった。また、山城高等学校の方でも、同志社大学が障がい学生支援室を設置し、さまざまな障がいのある生徒の受け入れと学生支援を行っていることを知らなかった。高大連携、お互いの情報共有がいかにとれていないかを示す好例となってしまった。今後の緊密な連携強化を確認して学校を辞した。

私立京都光華高等学校と私立同志社高等学校は、総合学園の中の高等学校であり、系列の大学、短期大学も設置されており、大学進学への不安、問題はあまり感じていないようであった。系列の中学校もあるため、中高連携もしっかりできている。私立大阪金光高等学校は、障害のある生徒を比較的多く受け入れており、本学へも生徒が進学している。また、大阪金光高等学校でのヒアリングでは、大阪府の公立高校があまり障害のある生徒を受け入れていないので、私立高校がその役割を担っている面もあるとの意見も聞かれた。

【高大連携・特別支援学校】

三校の特別支援学校(ろう学校)は、大学進学に対する基本的な姿勢がかなり 異なったのは意外であった。奈良県立ろう学校は、学校の方針として大学進学の 意欲が強く、今年度も同志社大学および同志社女子大学へも全ろうの女子学生が AO入試で入学した。

京都府立ろう学校、滋賀県立ろう学校は、いずれも学校自体が大学進学に向けての強い意思を有していないように感じられた。ヒアリングを行った教員の意見では、ろう学校の生徒の学力水準もあまり高くなく、大学進学希望者も少ないという説明であった。京都府では、大学進学の希望がある聴覚障害の生徒は、ほとんどが山城高等学校へ入学する。山城高等学校へ入学できない生徒が特別支援学校(ろう学校)へ入学してくる。

したがって、高大連携もまったく行われていないのが現状であり、特別支援学校と大学との連携をどのように考えていくか、また、障害者への高等教育の機会提供をいかに考えていくのか、今後の大きな課題と思われる。

(各学校の障害生徒の在籍状況は、後掲の参考資料参照)

2) 韓国の大学等訪問調査

韓国障害者雇用公団

私立ナザレ大学

私立延世大学

NPO法人障害人(者)学生支援ネットワーク

●韓国障害者雇用公団

最初に韓国障害者雇用公団を訪問し、韓国における障害者支援の取り組みについて、総合的な説明を聞くことができたことは、その後の大学訪問時に大変役だった。公団での説明と質疑、ヒアリングの結果は後掲参考資料調査報告書を参照のこと。

●私立ナザレ大学

韓国の大学の中で、もっとも障害学生支援に力を入れているのが、私立ナザレ大学である。キリスト教系大学であり、学生数 5000 人中、430 人の障害学生が学んでいる。障害学生は、その 60%がリハビリ学部と社会福祉学部に在籍しているが、その他の学内のすべての学部にも在籍している。さらに視覚障害、聴覚障害、肢体不自由などの障害者だけでなく、精神遅滞や自閉症などの発達障害を含むSNDの学生にも教育の機会を提供している。

①学内施設

ブレイルスター(点字タイプライター)や拡大読書機などの他、言語治療の ための言語治療システム、聴覚障害学生の専用学習ルームなども用意されて いる。

②障害学生支援センター

2002年度に発足した。障害別に6名の職員(コーディネーター)がいる。 障害学生に高い専門能力を修得させるために、プログラミングなどの専門家 (韓国のトップクラス)も配置した。韓国の聴覚障害者用の電子テキストの 専門書の多くはナザレ大学の職員が作成している。

③コーディネーターの身分と専門性

6名のコーディネーター(職員、内1名は英語の教員)は、大学の専任職員である。障害学生支援センターが、専門性の高い人材がほしい場合は、大学へ申請することができる。

専門性の基準としては、下記の資格、能力を有する人材を優先採用する。

- 工学専攻
- リハビリ専攻
- 特殊教育専攻
- ・社会福祉専攻 (特に障害者福祉)
- 手話
- ・言語治療のスキル
- 心理学専攻

④高大連携

韓国では、一般的に大学と高等学校との連携はない。ただ、ナザレ大学は 障害学生支援の取組で有名であるため、特殊学校や障害のある生徒の見学 や問い合わせが多い。

2009年に特殊教育法の改正があり、障害者教育の年齢制限が撤廃された。国立特殊教育院が、進路、就職に関する取組を進めている。また、中学校から高等学校、高等学校から大学、大学から就労という転換点の課題が大きいが、ナザレ大学ではこのような転換点サービスに力を入れている。今年度から、転換点サービスにより、障害のある高校生を直接リクルートする活動をはじめる。これからの障害者の有力な就労先として、IT、情報産業がある。大学でこのような分野の勉強をし、専門的な知識、能力を修得することが、企業に雇用される効果的な方法であるといわれるようになった。国立特殊教育院の調査によれば、障害のある高校生の80%が大学進学の希望があるとの結果になった。今後、大学からこのような高校生たちにどのような大学教育の情報を提供していけばよいか考えていく。

韓国では、障害のある生徒や生徒がいる高校との高大連携は拡充していっている。本学の聴覚障害、視覚障害担当の教員は、特殊学校を訪問し、ナザレ大学の障害学生の学習環境について説明してまわっている。

なお、前掲したとおり、一般高校や生徒に対する大学からの勧誘や積極 的な連携は行っていない。

●私立延世大学

創設は1885年という韓国の伝統校であり、国立ソウル大学、高麗大学と並ぶトップ3大学の一翼を担っている。延世大学への入学には、韓国の大学進学テストで上位5%の成績をとらないと入れないが、障害のある生徒は少し条件を緩めて、上位8%に入れば入学を認めている。

現在、障害学生は48名が在籍しているが、成績は厳しい。延世大学は学内試験で75点以下が2回続くと警告を受ける。3回目の警告で除籍となる。障害学生が一般学生と同じ単位をとるのは現実問題として困難である。一般学生の半分、10単位だけ登録(学費も半額となる)すればよいのだが、制度を知らない学生が多く、100%の単位取得をめざす結果、成績不良で除籍となる障害学生が多い。延世大学独自の障害学生の奨学金制度もある。75点以上の成績が条件となるが、条件を満たす学生には学費相当額の奨学金が支給される(実質上の学費免除)。

①学内施設

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由の学生たちへ支援する設備、備品は用意している。また、視覚障害、聴覚障害の学生専用の学習室や学寮に障害学生の専用枠(部屋)を設けている。

②障害学生支援センター

2005年に組織が発足した。(元となる組織は、1995年設置) センターのスタッフ

専任の教員 1名

任期付教員 1名

TA 5名(全員大学院生 月から金までローテーション勤務)

③コーディネーターの身分と専門性

専任教員が1名配置されているが、専門分野は不明。実質的に障害学生の支援を担うTAは、社会福祉、スポーツレジャー、神学、工学などの専攻院生であり、とくに障害学生支援に必要となる専門性を有してはいないと思われる。また、TAであるので、身分もあくまで学生である。

障害学生支援に力を入れているナザレ大学と比較すると、延世大学のスタッフの身分保障と専門性はあまり整備されてはいないと思われる。ちなみに、センター所長の専門と所属は法学であり、法学部教授であった。

④高大連携

韓国では、高大連携という考え方はない。受験競争は熾烈であり、大学から

高校や高校生に何かをしなくとも、大学進学希望者は大勢いる。日本のような18歳人口の減少という問題もまださほど深刻ではない。韓国はおそらく日本の20~30年あとから、同様な問題が発生してくるかもしれない。

ただし、障害のある生徒に対する特別配慮、入学の特別枠がある。障害の 生徒は一般の生徒と競争しないで大学へ進学できる。国の法律で定められて いるので、全国共通の取扱である。障害のある生徒のうち、どれぐらいの生 徒が大学進学を希望しているのか確認はされていない。大学は、そのような ところまでの問題意識がまだない状況である。

⑤学内連携(発達障害等)

障害学生支援センターと学内の諸機関、例えば、医学部やリハビリセンターとの連携は何もない。ただ、学内の集まりとして、「ゲルニカ人権同胞会」という学生サークルがあり、一般学生と障害学生がお互いの問題を語り合い、また人権学習を行っている。本センターは、そのサークルとは、深い繋がりもあり、さまざまなサポートを行っている。

●障害人(者)学生支援ネットワーク

本ネットワークの創設者のキム・ヒョーンス氏は、1995年、延世大学の障害者特別入試による第一号の合格者であった。学生時代に前掲の「ゲルニカ人権同胞会」を設立し、それがきっかけで延世大学の障害学生支援センターが設立されたとの話しは、大学からの説明ではわからなかった情報であった。

韓国では、法律で大学に「障害学生支援センター」の設置が義務付けられている。また、本センターは、教育部(韓国の文部科学省)の「障害学生福祉評価」という制度に参加し、3年ごとの評価を受けており、各大学の障害学生支援センターと連携しながら、高校生の受験相談、支援および障害学生の学生生活の支援を行っている。

①入学

法律により、すべての大学には障害学生の特別入試枠があるが、学内規程で、発達障害や重度障害者を入学させない大学が存在する。本ネットワークは障害のある生徒がどの大学でも入学できるような活動をしている。具体的な方法として、「国家人権委員会」に訴えるという手段がある。委員会は大学へ出向いて、差別の有無について調査し、事実であれば改善を指示することができる。まだ、法律が制定されて15年なので、障害学生は入学後の学習や支援の有無、学費などに不安を感じている。

②大学の現状

大学の姿勢は、障害学生を積極的に受け入れるというよりも、法律で決まって

いるので、受け入れるという対応が多い。大学と障害学生との間に乖離がある。 1995年延世大学に障害学生支援センターが設立したことを機会に他の大 学にもセンター設置がひろがった。国立ソウル大学のセンターが2001年 に発足した。ソウル大学には設備も人材(専門家)も配置されたため、障害学 生も多い。

③障害学生が大学に期待する支援

障害学生は、大学の支援制度についてよく知らないのと同時に、自分自身が 大学において必要な障害学生支援とは何か、どのようなものか、知らないと いう問題がある。現時点では、ノートテイクか要約筆記という支援という単 純な方法しかない。大学は、もう少し専門的に研究された効果的な支援につ いて検討すべきである。

④本ネットワークの大学進学に対する考え

障害のある生徒が入学し易く、学習環境も整備されている大学があるが、希望者は多くない。障害学生も、ソウル大学や延世大学へ進学したいと思っている。ただ、ソウル大学などの有力大学に入学した障害学生は、自分の障害を隠す傾向がある。

本ネットワークは、障害学生であることを理由に特別な待遇を受け、楽な学生生活を過ごすことは勧めていない。障害学生支援センターは障害学生に何でも支援するという姿勢はよくない。障害学生は、「かわいそうな障害のある学生」ではなく、「社会に出てみんなを引っ張っていく」ような人材になってほしいと思っている。

4. 分析、検証

1) 高大連携、相互の情報共有

①高大連携

平成20年、21年の近畿2府4県の高等学校、特別支援学校、予備校に対するアンケート調査でも、効果的な高大連携ができていると回答した学校は少なかった。また、平成22年の高等学校と特別支援学校へのヒアリング調査の結果も大学と高等学校との連携はないといえる状況があらためて明確になった。国際的な比較調査のために訪問した韓国では、日本より顕著に、そもそも高大連携という考え方自体がないことがわかった。

ただ、障害の生徒の大学への進学については、障害者に対する高等教育の機会提供という視点からもっと積極的に進めるべきである。韓国では、国の法律により大学は障害学生を一定数受け入れなければならないが、学内規程で受け入れない大学もあるという点に、障害学生の高等教育での就学にはまだ壁が厚

いことを覗わせた。日本の大学においても、この点は共通の問題があると思われる。

②相互の情報共有

高等学校や生徒、保護者の大学の情報収集の方法で一番多かったのは、WEB、大学のホームページからであった。(平成20年度、21年度のアンケート調査結果)例えば、全国障害学生支援センターが発行している「大学案内障害者版」を利用している一般高等学校はほとんどない。

また、平成22年の高等学校へのヒアリング調査では、京都府立高等学校の 先進的な聴覚障害教育の実際をまったく知らなかったという現状が大学と高 等学校との情報共有化のなさを端的にあらわしている。

最近、大学では全国規模の障害学生支援に関わるシンポジウムや教職員研修会なども開催されるようになったが、大学関係者だけが参加している。高等学校でも、都道府県別の教職員向けの障害生徒支援の研修会なども開催されているようだが、こちらも高校関係者ばかりの参加のようだ。

大学の教職員と高等学校の教職員がいっしょに参加するようなシンポジウム、セミナーなどが存在しないという実態もわかった。

2) 障害のある生徒の進学上の不安解消策

①日本でも韓国においても、障害のある生徒が大学進学をめざすにあたって、一番 不安な点は、大学に関する情報が少ないということであった。このことは、本学 が実施したアンケート調査及びヒアリング調査の結果においても明白である。

障害種別では、やはり視覚障害者は入学試験の条件や配慮の内容が一番の不安であり、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱の生徒は、入学後の支援体制が一番の不安という結果もでた。さらに、いずれの障害においても、就職支援が不安の4位にランクされていることが目をひいた。

②不安解消の具体的な政策

【情報提供の強化】

・独自のホームページ開設

障害のある生徒の大学進学への不安を解消するためには、大学の情報をもっと わかりやすく提供することが必要である。とくに、高校(教諭)、生徒、保護 者の大学情報入手の大半が大学ホームページからという調査結果からすれば、 わかりやすい障害学生支援の独自ホームページの開設などは効果的であろう。

・大学のオープンキャンパスでの授業保障体験、支援の説明・相談 全国の大学でオープンキャンパスは盛んであるが、まだ障害のある生徒への対 応は遅れている。本学でも、昨年度までは障害のある生徒からの事前要望があ れば、授業体験やコーディネーターによる説明を行っていたが、今年度から予 め大学ホームページのオープンキャンパス案内で、障害のある生徒に対する授業保障体験の実施と障害学生支援コーディネーターによる相談コーナーを開設した。来年度以降も、継続した取組みにしていく予定である。

【入学時】

入学試験での配慮

視覚障害の生徒に対する入学試験時の配慮などもできるだけ明確にし、ホームページ等で配慮の具体的内容(読み聞かせ、点字等)をオープンにする必要がある。

【就職活動】

• 就職活動支援

障害学生に対する就職活動支援については、日本より韓国が先行している。国にあげて障害者の雇用確保を展開し、また個々の大学においても障害学生の就職支援活動を積極的に行っている。この点、わが国では、障害学生の就職支援活動は、企業の特別雇用枠を活用しながら、大学キャリアセンターを中心に進めてきたが、障害の程度が軽い障害学生はできるだけ一般枠での就職を希望する傾向が強い。

本学では、昨年度より国の補助事業として、障害学生の就職活動支援をキャリアセンターと障がい学生支援室が連携して実施している。具体的には、授業保障と同様、就職セミナーへのPC通訳派遣やキャリアセンターでの専属相談などを実施した。

今後の課題

これまでに、就職支援を申し出た聴覚障害学生の支援を行ったが、効果的な支援方法はまだ模索中な状態である。今年度は、聴覚障害学生以外に、肢体不自由の学生の就職活動支援も開始される予定であり、傷害の種別、程度に応じた支援を行っていく。

なお、現在、大きな問題となっている発達障害の学生に対する就職活動支援 は対象としていないが、今後の課題となっている。

3) 入学試験

・試験での配慮

日本の大学では、大学センター入試の基準とは別に、障害のある生徒に対する 入学試験の時間延長などの配慮は、独自に決めている。本学では、最初に入学 センターへ照会がくるが、障害の種別、程度に応じてセンターから希望学部へ 連絡をしている。どのような配慮を行うか決定するのは受験する学部となる。 原則として、障害に応じた個別対応となるが、ベースとなる障害種別ごとの大 学としての基準の制定は必要であろう。今後、学内基準の制定に向けて検討を 進める予定である。

· 学部個別入試、大学院入試

近年、全学一斉の入学センター管轄の入試以外に、学部単独のあるいは大学院の入試が多くなっている。大学院への入学を希望する全盲学生、全聾学生も出てきたが、恒常的ではないため、大学院のほうに入学試験のノウハウがない。今年度は、他の大学院の方法なども参考にして、独自の入学試験を実施したが、学部の一斉入試と同様、大学院入試のための学内基準の制定が課題のひとつである。

4) 教職員に対する理解、啓発

①授業水準の維持、向上と障害学生支援

日本及び韓国では、まだ大学、高等学校のいずれも障害のある学生・生徒に対する教職員の意識、理解が少ないことが、今回の調査であらためて確認された。

日本の高等学校の教員、特に進学校の教員は校内に障害のある生徒がほとんどいないという状況もあって、障害に関する意識や理解が少なくなるものと推察される。

また、大学の教職員においても、全学の学生数に比較すれば少数にすぎない障害学生に関する理解、意識は自然と低くなると思われる。

今回のアンケート調査、ヒアリング調査で、高等学校はあくまでも入学試験に 合格し、授業についてこられる能力いかんで障害生徒の受入を検討するという回 答が多かった。この点は、大学の教職員においても同様と思われる。

障害の有無によって、入学試験の問題の難易度や合格点を低くするのは本末転倒であろうし、やり方によっては障害学生に高等教育の機会を与える意義、目的自体が失われることにもなろう。

障害学生への具体的な支援方法、内容と高等教育のレベルを維持するという命題との葛藤(コンフリクト)が生ずる問題と思われる。韓国の延世大学の単位取得の最低点は75点であり、成績が悪くて除籍となる障害学生が多いとの話しは、大学における教育の根幹的な問題と連動するテーマであろう。

ひるがえって、日本の大学における教育水準の維持、向上と障害学生支援との 関連をどのように考えるのか、これも大きな課題と思われる。

②教職員の理解、啓発

上記の問題を念頭に置きつつ、教育の質を落とさずに、障害学生支援に関する教職員の理解を深める施策を進めることが重要となる。

具体的には、教員のFD活動とも連携し、障害学生支援のセミナーや研修会を 開催することで、障害学生が理解しやすい授業を行うことが教育の水準自体の向 上につながるという理解が広がれば、効果的に理解と啓発を達成できる。

一発突破的な施策はないと思われるので、地道に障害学生支援に関わる理解と 啓発活動を日々継続していくしかない。

以 上